

# ○前橋市木質燃料ストーブ購入費補助金の流れ

木質燃料ストーブの設置前に申請手続きをしてください

前  
橋  
市  
(農村整備課)

補  
助  
対  
象  
者

## ① 交付申請書を提出

### 【提出書類】

- ・ 交付申請書兼誓約書(様式第1号の1)
- ・ 事業収支予算書(様式第1号の2)
- ・ 見積書の写し(対象経費の内訳が確認できるもの)
- ・ 設置予定箇所のカラー写真  
①ストーブ設置予定場所②煙突設置場所がわかる外観
- ・ 設置機種の様式・規格等が判別できる資料(カタログ等)の写し(\*ストーブ本体または煙突に煙の排出を抑制する機能を備えていることが確認できること)
- ・ 市税に滞納がないことを確認できる書類  
完納証明:納税証明書(未納税額のない証明)  
※発行日から3か月以内のもの

## ② 交付決定通知書

※交付申請の内容に変更が生じた場合は変更承認申請が必要になります

木質燃料ストーブの設置完了後

## ③ 実績報告書を提出

### 【提出書類】

- ・ 実績報告書(様式第5号の1)
- ・ 事業収支決算書(様式第5号の2)
- ・ 補助対象経費の契約額を証明する書類の写し(請求書等)
- ・ 補助対象経費の支払いを証明する書類の写し(領収書等)
- ・ 設置後の状況が確認できるカラー写真  
(①ストーブ設置予定場所②煙突設置場所がわかる外観)
- ・ その他参考となる書類

## ④ 補助金額確定通知

## ⑤ 補助金交付請求書を提出

### 【提出書類】

- ・ 補助金交付請求書(様式第7号)  
(※申請者名義の口座に振り込みます)

## ⑥ 補助金の支払